

花水で こころの村 東村

おめでとう

広報 ひがし

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.

Vol. 132

2024年 5月号

発行：東 村 役 場
東村字平良804番地
TEL0980-43-2201
編集：総務財政課広報係

村人口のうごき

総人口 1,717 人 (-11)
男 941 人 (-6)
女 776 人 (-5)
世帯数 933 戸 (-7)

令和6年 4月1日現在
() 内は前回広報誌比



令和6年度より、広報誌の発行回数は年6回となりました。

Homepage



Instagram



LINE



令和6年度 東村予算の概要(当初)

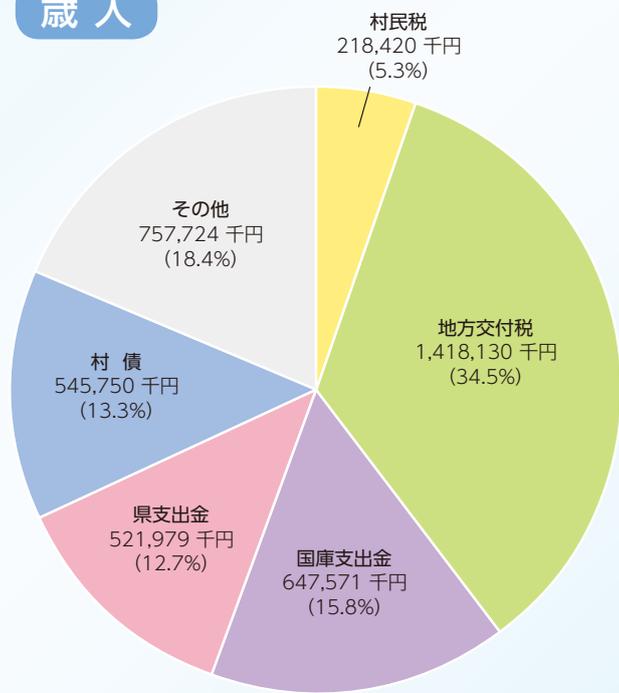


令和6年度の東村当初予算概要をお知らせします。

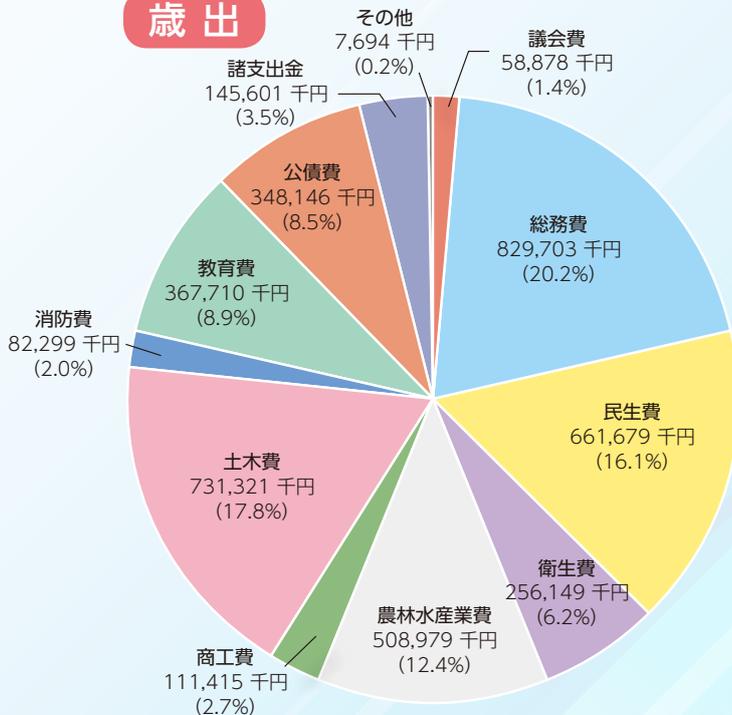
【一般会計総額 4,109,574千円 前年度比 1,376,271千円増】



歳入



歳出



【特別会計】

単位:千円

	令和5年度	令和6年度	比較	増減率
国民健康保険特別会計	369,353	360,046	-9,307	-2.5%
後期高齢者医療保険特別会計	20,156	23,114	2,958	15%
人材育成基金特別会計	907	863	-44	-5%

【企業会計】

単位:千円

	区分	収入額	支出額
簡易水道事業	収益的収支(主に水道水の生産、供給による収入と支出)	222,097	193,049
	資本的収支(水道施設を整備するための収入(財源)と支出)	294,266	340,922

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は自己資金などにより補てんしました。

■教育文化振興

予算内容	財源	令和6年度予算
1 特別支援員配置事業	県・一般	10,505 千円
2 不登校児童生徒支援	一般	2,750 千円
3 GIGAスクールサポート事業	一般	3,214 千円
4 あがいていーだ塾	県・一般	7,953 千円
5 海外短期留学、英語キャンプ	一般	6,109 千円
6 慶佐次湾のヒルギ林保存活用計画	国・県・一般	5,100 千円
7 天然記念物再生事業(ヒルギ林内外来种植物の除去)	県・一般	2,000 千円
8 給食費の半額助成	一般	2,442 千円
9 夏休み公民館居場所づくり	一般	1,311 千円



■ 農林水産業の振興

	予算内容	財源	令和6年度予算
1	農林水産業補助(東村農林水産業振興補助金等)	一般	32,127千円
2	農業次世代人材投資事業	国	4,875千円
3	耕作放棄地解消事業	一般	3,000千円
4	離島漁業再生交付金事業	国・県	3,413千円
5	新規就農者育成総合対策事業	国	13,500千円
6	加工用パインアップル助成事業	一般	14,000千円
7	沖縄型森林環境保全(松くい対策)	県	12,050千円



■ 商工業・観光業の振興

	予算内容	財源	令和6年度予算
1	東村エコツーリズム推進全体構想策定	国・一般	5,432千円
2	高江特産品直売所舗装整備	国・一般	2,500千円
3	起業立地促進、創業・経営拡大、小規模事業者制度資金支援	一般	3,561千円
4	特産品販路開拓支援	一般	2,200千円
5	各種祭り(つつじ祭り、夏祭り、産業祭り)	一般・その他	16,980千円



■ 生活環境の整備・管理

	予算内容	財源	令和6年度予算
1	一般廃棄物(ゴミ・し尿)処理費	一般・その他	141,906千円
2	村道等環境美化(除草)事業	一般	23,877千円
3	村道等維持管理(修繕)業務	県・一般	168,428千円
4	赤土等流出防止対策事業	県・一般	17,035千円
5	村営団地の維持管理(修繕)業務	県・一般	679,496千円
6	簡易水道(施設管理・整備・運営)	一般・その他	406,001千円



■ 健康と福祉のむらづくり

	予算内容	財源	令和6年度予算
1	健診受診率の向上、相談、支援、指導等(予防費)	国・県・その他・一般	30,387千円
2	産後ケア事業・ママと赤ちゃんサポート事業	国・県・一般	3,243千円
3	子ども貧困対策(子供の居場所づくり事業)	国	16,276千円
4	高齢者福祉の充実(配食サービス・移動支援サービス・生活支援サービス)	一般	11,604千円
5	障がい者(児)福祉(身体・精神・知的)支援	国・県・その他・一般	171,620千円
6	村社会福祉協議会(運営補助・施設管理)	一般	36,325千円
7	国民健康保険特別会計への繰り出し金	国・県・一般	46,934千円
8	18歳までの医療費無料化	県・一般	5,197千円
9	出産祝金	一般	2,400千円
10	不妊治療費助成事業	一般	650千円



人事異動一覧

東村役場の人事をお知らせします。(令和6年4月1日付)

■異動

氏名	役職	異動元	異動先
神谷 愛子	課長	議会事務局	総務財政課(出納室)
宮里 英文	課長	住民課	農林水産課
澤 岷 学	課長補佐	介護保険広域連合	福祉保健課
當山 智代	課長補佐	総務財政課(出納室)	住民課
比嘉 快海	主事	建設環境課	議会事務局
宮城 杏南	主事	住民課	総務財政課(出納室)
知念 ひなの	主事	総務財政課	住民課

■昇格

氏名	役職
神谷 愛子	課長
宮里 英文	課長
澤 岷 学	課長補佐
當山 智代	課長補佐
古堅 朋子	係長
島袋 翼	係長
安和 梨沙	係長

■新規採用

氏名	配属先
安藤 佑真	建設環境課
大畑 健介	総務財政課
宮城 好美	福祉保健課



■退職

令和6年3月31日付で3名の方が退職いたしました。長年の勤務と村行政へのご尽力ありがとうございました。



城間 久代(課長補佐)
勤務年数:23年

宮平 勇二(課長)
勤務年数:28年

宮城 調秀(課長)
勤務年数:37年

新規採用者 紹介



おおはた けんすけ
大畑 健介

はじめまして。今年度より採用となりました大畑健介と申します。

東村で生まれてから、中学卒業までの15年間を過ごした東村で勤務できることをとても嬉しく思います。現在、総務財政課でふるさと納税や交通安全、消費者行政などを担当しております。

東村の青年として地域活動や地域行事などにも率先していきます。

至らないところばかりですが、東村の発展に貢献できるように精一杯頑張りますので、今後ともよろしくお願い致します。

あんどう ゆうま
安藤 佑真

今年度採用となりました安藤佑真と申します。

出身の大分から移住して14年目になりますが、豊かな自然に囲まれた東村の魅力に日々感銘を受けています。

現在は建設環境課に所属しており、赤土流出対策や廃棄物処理など環境に関する事業を担当しています。至らない点が多々あるかと思いますが、東村の発展に貢献できるよう精一杯頑張りますので何卒宜しくお願いいたします。

みやぎ よしみ
宮城 好美

今年度より福祉保健課(保健師)に採用となりました、宮城好美と申します。

隣村の大宜味村出身です。以前父親が東村に住んでいたこともあり、東村にゆかりを感じています。

至らない点も多々あると思いますが、先輩方や住民の方々から多くの事を学び、東村に貢献できる人材となるよう努めて参りますので、何卒宜しくお願い致します。

令和6年4月1日(月)に、東村では総務省事業「地域力創造アドバイザー」制度を活用し、鈴木邦治さんへ委嘱状を交付しました。

鈴木さんは、名護市役所IT推進室長などを歴任され、北部広域ネットワーク構築や、宜野座「道の駅」事業に携わるなど積極的なまちづくり発想力・実行力を強みとしています。

今後、東村も協働し独自の魅力の価値を向上させ、地域課題の解決を目指します。



東村
100周年
記念事業

届出記念撮影用パネル

儀間 せんじゅ ちゃん

2月生まれ 女の子
(川田区)

誕生
おめでとう!!



特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 (高江区地域コミュニティ事業)

事業目的 高江区における住民主体の地域づくりを推進し、地域環境の維持に努め福祉向上を図る。

事業内容 高江区が行う教育、スポーツ及び文化等に関する事業。

事業期間 平成28年度12月から
令和8年3月まで

【令和5年度実績】

事業に要する費用：3,674,171円

交付金額：3,674,000円



航空機で世界自然遺産をPR

令和6年3月6日(水)、那覇市のJTAメンテナンスセンターにおいて、沖縄県が実施する世界自然遺産普及啓発事業の一環として、「やんばる・西表島図画コンクール」の表彰式と航空機ラッピングのお披露目式が行われました。

同コンクールには、北部圏域及び八重山圏域から322作品の応募があり、受賞者12名の中から本村では、田中健太郎くん(有銘小1年)が環境部長賞を受賞しました。受賞した皆様、誠にありがとうございます。

ラッピングされた航空機は世界自然遺産を県内外にPRのため、約1年間、各路線で就航されます。



受賞者・関係者登壇によるラッピングのお披露目

受賞した田中健太郎くん(左)

東中学校卒業記念植樹

第42回東村つつじ祭りの期間中の3月13日(水)、東村立東中学校の卒業生が村に誇りと愛着を持ち、自然・歴史・文化を大切に、心身ともに健康で豊かな情操と自主性、創造性、国際性に富む調和のとれた人材へと成長することと併せて、先人たちの残した功績を未来までその価値を持続発展させていくことを願い、卒業記念としてつつじの苗を植樹しました。



企画展「ヤマシシ展」

令和6年3月1日(金)から3月31日(日)まで、東村立山と水の生活博物館にて企画展「ヤマシシ展ーリュウキュウイノシシを紹介しますー」を開催いたしました。

やんばるに住む私たちにとって、身近な生き物である「リュウキュウイノシシ」の面白い生態や、人々との関わりについて知る機会となりました。

また、関連イベントとして3月30日(土)には、東村鳥獣被害対策実施隊の皆様にご協力いただき、イノシシについての講演会・試食会も催され大盛況に終わりました。開催期間中は、村民をはじめ博物館で飼育しているコンスケ、イノスケファンの方々が来場し1,386名の入館者がありました。



新規就農認定者へ 認定書を交付

令和6年3月7日(木)に、新規就農認定者へ認定書の交付が行われました。

就農認定とは、就農5年未満で45歳以下の方が申請した就農計画を農業経営基盤強化法に基づき認定するもので、今回認定されたのは、平良区在住の島袋季さんです。島袋さんは、東村川田地域を中心にパイナップル経営で就農されています。當山村長より、認定書の交付と経営発展へ向けて激励の言葉を頂きました。



東村有害鳥獣被害対策 実施隊員辞令交付式

令和6年4月1日(月)に、役場応接室にて東村有害鳥獣被害対策実施隊員(12名)に辞令を交付しました。

実施隊は、通常のパトロールに加え、年間8回の一斉広域活動を行っており、昨年度は、カラス320羽、イノシシ335頭、ノヤギ17頭を捕獲しています。

今後とも、村と実施隊員が一丸となり、鳥獣による被害防止に努めていきます。



能登半島地震復興チャリティーイベント

令和6年4月13日(土)に、東村文化・スポーツ記念館にて『チバリヨー石川県！やんばるから想いを届ける 能登半島地震チャリティーイベント』を開催しました。

元日に発生した最大震度7を記録した能登半島地震にて、建物の倒壊や津波で甚大な被害が出ていることを受け、「やんばるサウナ」を営む大城拓夢さん(平良区)は「自分になにかできることはないか」と思い立ち、企画・開催をしました。

フードやリラクゼーション、キッズダンスやライブなどの他、夕方からは村出身DJによるディスコで盛り上げ、時折雨が降る中、村内外から150名余りが来場しました。

イベント出店者の一部売上金と皆様からの募金は、能登半島地震で被災された地域へ寄附いたします。



東村人材育成について

東村では、青少年の健全育成及び東村のスポーツ、文化の振興を図るとともに、東村民が生涯学習に要する経費の一部を助成し、又は貸与することによって、社会に有為な人材を育成する資金に充てるため、東村人材育成事業を行っております。

助成(又は貸与)の対象となる事業

- (1) 児童生徒及び青少年の国際交流に関すること。
- (2) 青年団体及び婦人団体の国外研修等への参加・派遣に関すること。
- (3) 各字における伝統芸能等の県内外及び国外派遣に関すること。
- (4) 県外又は国外に在住する村出身者及びその子の子弟の研修受入等に関すること。
- (5) スポーツ、文化活動で離島、九州、全国大会及び国際大会への参加・派遣に関すること。
- (6) スポーツ、文化活動等の団体活動の指導者に関すること。
- (7) その他基金の設置目的に沿う事業で特に村長が認めること。



対象者

- (1) 東村内に、2年以上居住する者又は2年以上居住する者の子(又は被扶養者)であること。
- (2) 団体にあつては、設立後2年以上を経過し、現に活動を活発に行っている東村内の団体であること。
- (3) その他村長が特に認める者

お問い合わせ・申請先 総務財政課 ☎0980-43-2201

村税の納期等についてお知らせ

村民税の納期は原則として下記のとおりです。ただし、末日が土日祝日の場合はその翌日が納期となります。納期限内までに納税通知書に記載されている金融機関等で納めてください。

村税の納期

税目	納期	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分
村県民税		6月末日	8月末日	10月末日	1月末日
固定資産税		5月末日	7月末日	12月末日	2月末日
軽自動車税(種目別)		5月末日			

※固定資産税については、3年に一度の評価替えに伴い、今年度は第1期分の納期が5月になります。



納期限内の納付について

納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状の発送により督促手数料が加算されます。また、納期限翌日から収めた日までの日数に応じて延滞金が加算される場合があります。

口座振替について

村税の納付方法として、口座振替があります。一度手続をされると翌年以降も継続して口座振替となります。お忙しい人や、不在がちの人には特に便利です。納め忘れしないためにも、納税は口座振替をオススメします。

個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。詳しくは、村ホームページをご確認ください。



お問い合わせ 住民課 ☎0980-43-2203



ハブに注意しましょう



沖縄県には猛毒を有するハブが生息し、報告されているだけでも年間50人～60人のハブ咬症被害が発生しています。毎年5月(ゴールデンウィーク頃)以降、気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなる時期に、ハブ咬症被害が多く発生しています。

ハブによる咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。次のことに気をつけて、ハブによる被害を防ぎましょう。

ハブ対策の方法は…

- 草刈やネズミの駆除など敷地内の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えましょう。
- 田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。



ハブを見かけたら…

離れることが可能な場合は、1.5メートル以上離れましょう。(ハブはジャンプできません。1.5メートル以上離れていれば、攻撃範囲外です。)

ハブが逃げて不安な場合は、捕獲器の貸し出しも可能です。建設環境課までご連絡ください。

お問い合わせ 建設環境課 ☎0980-43-2205

能登半島地震募金について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心からお祈りいたします。

東村では、村内において募金活動を実施し、皆様からお寄せいただいた募金と役場一般会計予算あわせて808,755円を石川県能登町へ寄附いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。

重要土地調査法(内閣府からのお知らせ)

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、令和6年4月12日に村内の一部区域を注視区域として指定し、5月15日に施行されました。

施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。



【注視区域】

沖縄島(四)、沖縄島(五)を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

お問い合わせ

内閣府重要土地等調査法コールセンター
☎0570-001-125(平日9:30~17:30)
または「内閣府 重要土地」で検索

障害者差別解消法が改正に



事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます



障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト



「障害者差別解消法」により定められている事項について理解していただくためのサイトです。事例動画などで分かりやすく説明しています。



内閣府
Cabinet Office

内閣府
政策統括官(政策調整担当)付
障害者施策担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
☎03-5253-2111(代表)

自衛官採用試験案内

一般曹候補生

18歳以上33歳未満

(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

受付期間 令和6年7月1日(月)～9月3日(火)

試験日 令和6年9月14日(土)～9月22日(日)

お問い合わせ

自衛隊沖縄地方協力本部
那覇市前島3丁目24番地3-1
☎098-866-5457